

令和8年7月

会員各位

京田辺市商工会

年に一度の「定期健康診断」のご案内

継続的に受診しましょう

商工会では小規模事業者とその従業員の方々を対象に毎年健康診断を行っております。
本年度より取り扱いコースが増えております。
会員の皆様におかれましても、健康な暮らしを続けていただくために是非この機会に健康チェックしてください。

- * すでに特定健診等を受診された方は商工会の健康診断を重複して受診できません。
- * 本年度より FAX していただくのは京都田辺中央病院健康センターのみになりました。
- * 受診できる期間は
商工会健診の方 : 令和8年9月1日(火)から11月30日(月)
協会けんぽ健診の方 : 令和8年9月1日(火)～令和9年3月31日(水)
となります。
- * 小規模事業者対象のため、従業員20名以下の事業所に限定させていただきます。
- * ご不明な点等ございましたら
京都田辺中央病院健康管理センター 電話：0774-63-1116
までお問い合わせください。